## 平成29年度第4回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

1日時 平成30年1月26日(金)午後1時30分~午後2時30分

2場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階会議室

3 出席委員 委員長 鐘ケ江 礼生奈

副委員長髙木 玲子委員鴻巣 正雄委員関 みい子委員人見 実俊委員間宮 正孝委員八木岡 京子

4 欠席委員 委員 井澤 宏哲

委員栗原 哲委員鈴木 圭子委員高野 幸江

5 出席職員 市民サポート課 課長 豊嶋 千恵子

課長補佐 飯泉 真由美主事 海老根 由美

6 傍聴人 なし

7議案 第1号 第2次つくばみらい市男女共同参画計画の最終案について

第2号 つくばみらい市男女共同参画推進事業について

第3号 男女共同参画標語作品について

字務局 それでは、第4回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。 はじめに、鐘ケ江委員長からご挨拶をお願いいたします。 【鐘ケ江委員長あいさつ】 ありがとうございました。 では、会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。 【資料確認】 以上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。 それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報告願います。		
はじめに、鐘ケ江委員長からご挨拶をお願いいたします。  【鐘ケ江委員長あいさつ】  ありがとうございました。 では、会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。  【資料確認】  以上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。  それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
【鐘ケ江委員長あいさつ】  ありがとうございました。 では、会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。  【資料確認】  以上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。  それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
事務局 ありがとうございました。 では、会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。  【資料確認】  以上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。 それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
事務局 では、会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。 【資料確認】 以上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。 それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
では、会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。 【資料確認】  以上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。 それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
リ上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。 それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
事務局 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
事務局 開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。 それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
事務局 させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。 それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
させて頂きますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。 それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
っておりますので、鐘ケ江委員長よろしくお願いいたします。     それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。     まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 ・ まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
会別では、		
鐘ケ江委員長 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報		
告願います。		
本日は、7名出席であり、出席者が委員数の2分の1以上となりますので、条		
事務局 例第6条第2項の規定により、会議が成立することを報告いたします。		
7770 - 31070 - 31.770 - 31.770 - 31.770 - 31.770 - 31.770		
早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。		
鐘ケ江委員長 議案第1号「第2次つくばみらい市男女共同参画計画の最終案について」事務		
局より説明を求めます。		
それでは、事務局より説明いたします。		
平成29年12月13日(水)~平成30年1月11日(木)まで、基本計画		
事務局 をパブリック・コメントにかけました。今回は、1名の方から15件のご意見を		
いただきました。読み上げさせていただきますので、委員の皆様にご確認いただ		
ければと思います。		
【読み上げ】		
事務局より、第2次つくばみらい市男女共同参画計画の最終案についての報告		
<b>鐘</b> ケ江委員長 がありました。		
ご意見があれば,伺います。		
【意見なし】		

鐘ケ江委員長	つづきまして,議案第2号「つくばみらい市男女共同参画推進事業について」 事務局より説明を求めます。
	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
事務局	平子生出前講座、とりこい:クリイング:つりいこというしょにクリイングで、
	千成20千度万女共同多画計画に基づく美胞事業に対する息兄者の徒山、成八式   における啓発品の配布について実施報告
鐘ケ江委員長	事務局より、つくばみらい市男女共同参画推進事業についての報告がありまし
	た。ご意見があれば伺います。
髙木副委員長	出前講座は結果が一番出ることだと思いますので,できるだけ長くやってほし
	いと思っています。子どもたちは自分らしく,男女関係なく生きていこうという
	切り口から入っていて、男女共同参画を初めて知ったといった意見がありまし
	た。県の資料等を参考に、内容を変えながら続けてほしいです。
事務局	承知いたしました。
鐘ケ江委員長	つづきまして,議案第3号「男女共同参画標語作品について」審議いたしま
	す。
	まず,順番に作品を紹介していただきまして,その後,協議をして決定してま
	いります。
	中学生の部で,最優秀賞1点 優秀賞3点,
	高校生一般の部で,最優秀賞1点 優秀賞1点を選考します。
	それでは、事務局より説明を求めます。
事務局	中学生の部の選考方法は、中学校4校それぞれから、委員さん方から推薦の多
	かったもの4作品を,優秀賞に決めていただき,その4作品の中から特に優れた
	ものを、最優秀賞としていただきます。
	なお、優秀作品との重複受賞はおこなわず、かつ次点繰り上げもいたしませ
	$\lambda_{\circ}$
	また高校生・一般の部の選考方法は,委員さん方の推薦数の多かったものから
	最優秀賞、優秀賞を決めていただきます。
	では,事務局で作品を読み上げさせていただきますのでご確認ください。
	【読み上げ】
鐘ケ江委員長	事務局から作品の紹介がありました。
	選考方法は,委員からの票数が多かったものから受賞ということでよろしいで
	しょうか。
髙木副委員長	│ │ 過去の作品を見ると「男女共同参画」という言葉が入っているものが多いで
	過去の作品を見ると「男女共同参画」という言葉が入っているものが多いで   す。今回委員の方の投票が入っているものを見るとその言葉が入っていないもの
	も多いです。

<b>-</b>			
人見委員	どういうとき,誰向けに使うものかということで変わってくると思います。大 人向けだったら「男女共同参画」が入っていないものでもいいと思います。		
事務局	啓発活動に使用したり, 広報紙へ掲載したりするなどして活用しています。標語を使用するときは男女共同参画標語と注意書きを入れています。		
鐘ケ江委員長	中学生には配っているのですか。		
事務局	中学生を対象とした啓発活動ではティッシュを配ったことはないです。標語 は,一般の方に男女共同参画とは何かわかってもらうために,募集しています。		
髙木副委員長	一校ずつから選ぶのですか?		
事務局	今までは一校ずつから選出し、4作品の中から1つを最優秀賞、3つを優秀賞 としていました。		
鐘ケ江委員長	まず伊奈中から選んでいきたいと思います。それぞれ委員の票数が多く入って いるものは決定でよろしいと思いますが、谷和原中は票数が割れておりますの で、挙手していただき決定したいと思います。		
事務局	谷和原中の標語を読み上げますので挙手願います。		
【1作品ずつ挙手】			
鐘ケ江委員長	では、谷和原中はこの作品に決定します。		
関委員	小絹中の作品に自分も入れたのですが、やはり「男女共同参画」という言葉が 入っている方がいいのかなと思いました。 また、伊奈中の作品についても「男女共同参画」という言葉が入っている方が いいのかなと思います。		
八木岡委員	そうすると, 伊奈中と小絹中は「男女共同参画」という言葉が入っている作品 の票数が増えるので, 優秀賞が変更になりますね。		
鐘ケ江委員長	そうですね。優秀賞4作品が決定しました。この中から最優秀賞を決定したい と思います。		
事務局	では順番に読み上げるので挙手願います。		
	【1作品ずつ挙手】		
事務局	伊奈中の優秀賞の票数が多かったですね。ではこちらが最優秀賞でよろしいで すか。		
【賛同の声】			

鐘ケ江委員長	次に,高校生・一般の部の最優秀賞,優秀賞を決めていきたいと思います。		
事務局	では順番に読み上げるので挙手願います。		
【1作品ずつ挙手】			
鐘ケ江委員長	高校生・一般の部の最優秀賞、優秀賞が決定しました。		
	表彰式は2月8日(木)に実施します。		
	以上で,本日の次第はすべて終了いたしました。		
	これにて第4回男女共同参画推進委員会を閉会いたします。		
【閉会】			

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成30年1月26日 委員長 鐘ケ江 礼生奈